

保険薬局の皆様方へ

地域医療連携における薬剤管理サマリーと返書の送付について

令和2年度診療報酬改定において退院時薬剤情報連携加算が新設され、当院でも『薬剤管理サマリー』を利用した情報提供を開始しております。

当院入院患者において院外保険薬局薬剤師も把握すべき種々情報をお持ちの患者様を対象とし、薬局宛に『薬剤管理サマリー』を送付させていただきますので薬物治療支援等にご活用頂けますと幸いです。

また、「返書：薬剤管理サマリー」も同様に送付させていただきます。任意ではございますが、当院の医師、薬剤師が把握すべき情報が確認された場合には、当院へFAXにてご連絡頂けると幸いです。

なお、詳細につきましては下記の日本病院薬剤師会のページもご参照ください。

(<https://www.jsph.or.jp/activity/guideline/20231012-1.html>)